

平成29年度 第7回 政策会議 審議結果

日時：平成29年12月13日（水）10：30～12：00

場所：5階庁議室

【議題】 特別史跡熊本城跡保存活用計画の改訂（素案）について

【提案局】 経済観光局（文化振興課）

【出席者】 大西市長、多野副市長、植松副市長、政策局長、政策局総括審議員、
総務局長、財政局長、市民局長、環境局長、都市建設局長、中央区長、
消防局長、教育長

【付議内容】 特別史跡熊本城跡保存活用計画（素案）の内容を確定したい。

【資料】

- ◇ 政策会議次第
- ◇ 政策会議席次表
- ◇ 付議事項調書（様式1）
- ◇ 政策調整会議内容検討表（様式4）
- ◇ 特別史跡熊本城跡保存活用計画の改訂（素案）の概要
- ◇ 特別史跡熊本城跡保存活用計画の改訂（素案）の概要（別紙）
- ◇ 特別史跡熊本城跡保存活用計画の改訂（素案）

【審議結果】 ◆一部修正のうえ了承

【議事概要】 ◇熊本城復旧基本計画（素案）について、以下の点を修正のうえ了承した。

- ・文化財保護の視点が「保存」とともに「活用」を重視するようになった背景を記載すること。
- ・今後の文化財保護法改正に伴い、必要に応じ本計画も修正する旨を素案に記載すること。
- ・震災の記憶や復旧技術の継承についても記載すること。
- ・調査研究及び人材育成について記載すること。

【審議の経過】 ◇今回の改訂の趣旨を理解しやすいように、文化財保護の視点が「保存」とともに「活用」を重視するようになった背景を本計画の導入部で明記すること。
（多野副市長）

◇今後の文化財保護法改正に伴い、必要に応じ本計画も修正する旨を素案に記載すべき。（植松副市長）

◇震災の記憶や復旧技術の継承についても記載していただきたい。石垣修復に係る研究成果の発表などは、今後の活用手法のポイントとなる。

(政策局長)

◇保存管理の基本方針として、調査研究の推進が規定されているが、各論においては記載が希薄。調査研究と、それを支える人材育成について、各論において明確に記載すべき。(教育長)